

日本イコモス国内委員会

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第4期 第8号 1999年11月19日 発行



目 次

第12回 ICOMOS 総会（メキシコ）速報	石井 昭	1
1999年次第3回理事会（拡大理事会）報告	山田幸正・他	2
イコモス法律・行政・財政問題に関する委員会について	河野俊行	6
US/ICOMOS SUMMER INTERN PROGRAM に招かれて	片野朋治	8
木造建築研究フォーラム「第36回大阪国際フォーラム」	伊藤延男	12
東文研「国際文化財保存修復研究会」からの知見	西浦忠輝・二神葉子	17
プトナ国際会議を開催して	羽生修二	23
事務局日誌（1999/8/1～10/31）	事務局	24
お知らせ - 7件	石井 昭・山田幸正	26

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE

ICOMOS

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES / 国際記念物遺跡会議

表紙 : 慈照寺銀閣
COVER : Jishouji Ginkaku

第12回 ICOMOS 総会 (メキシコ) 速報

石井 昭

メキシコ国内の四つの歴史的都市を舞台に去る10月17日から23日までの1週間にわたって第12回 ICOMOS 総会 -正確には GENERAL ASSEMBLY と INTERNATIONAL SYMPOSIUM- が開催され、わが日本イコモスからも以下の11名が参加しました。

荒木伸介 土井崇司 石井 昭 伊藤延男 片方信也 河野俊行
前野まさる 宗田好史 西村幸夫 大河直躬 杉尾邦江 (アルファベット順)

詳しい報告は、上記諸氏の分担執筆による当 INFORMATION 誌の「メキシコ総会特集号」(次号)をお待ちいただくこととし、ここでは、最終日に行なわれた役員選挙の結果を中心に、ごく簡単な速報をお届けしたいと思います。

[役員選挙] 下表をご覧ください。今後3年間を任期とする ICOMOS 本部役員の当選者です。4人の候補者が立って注目された会長職は、事前に S. Cantacuzino氏 (イギリス)

本部役員当選者名簿	
会長	Michael Petzet (ドイツ)
事務局長	Jean-Louis Luxen (ベルギー)
財務部長	Giora Solar (イスラエル)
副会長	Sheridan Burke (オーストラリア)
	Dawson Munjeri (ジンバブエ)
	Carlos Pernaut (アルゼンチン)
	Christian Schmuckle Mollard (フランス)
	Ann Webster Smith (アメリカ)
執行委員	Nikos Agriantonis (ギリシア)
	Mamadou Berthe (セネガル)
	Ray Bondin (マルタ)
	Dinu Bumbu (カナダ)
	Tamas Fejerdy (ハンガリー)
	Rosa Anna Genovese (イタリア)
	Aime Goncalves (ベニン)
	Todor Kreteev (ブルガリア)
	Saleh Lamei (エジプト)
	Francisco Lopez Morales (メキシコ)
	Axel Mykleby (ノルウェー)
	Yukio Nishimura (日本)

が辞退届を出したため、3人で争われましたが、1回目の投票では過半数得票者が無く、3位の C. F. Marini氏 (メキシコ) を除く2人について決選投票が行なわれた結果、M. R. S. I. Ducassi 氏 (スペイン) の46%に対し、M. Petzet 氏 (ドイツ) が52%の票を得て当選と決まりました。予想通りの激戦であった言うべきでしょう。他の4職の選挙については、紙面の都合上、言及する余裕がありません。西村幸夫氏が12人中第4位の高得票をもって執行委員に選ばれたこと -この喜ばしい事実だけをご報告しておきます。

[表彰] 総会初日の席上、2種の表彰が行なわれました。第1は GAZZOLA 賞で、Roland Silva氏 (スリランカ) に授与されました。連続3期・計9年間にわたり会長として ICOMOS に献身した功績が認められたものです。第2は名誉会員の称号で、Hiroshi Daifuku 氏 (アメリカ) など、11人の長老たちに贈られました。

[憲章・他] かねて最終草案が準備されていた二つの憲章、① CHARTER ON THE BUILT VERNACULAR HERITAGE と、② INTERNATIONAL CULTURAL TOURISM CHARTER とが、総会第6日の議場に上程され、それぞれ審議ののち表決に付され、満場一致で採択されました。また、憲章ではないとの理由でやや簡単な処理ではあったものの、以下の4種の文書も同じ議場で承認されました。すなわち ① RECOMMENDATION FOR THE ANALYSIS, CONSERVATION AND STRUCTURAL RESTORATION OF ARCHITECTURAL HERITAGE、② PRINCIPLES FOR THE PRESERVATION OF HISTORIC TIMBER STRUCTURES、③ NARA DOCUMENT ON AUTHENTICITY、および ④ DECLARATION OF ICOMOS MARKING THE 50TH ANNIVERSARY OF THE UNIVERSAL DECLARATION OF HUMAN RIGHTS です。これら計6種の文書は ICOMOS 会員の総意によって決定された Doctrine として、今後、有効に機能することが期待されます。

1999年次第3回理事会（拡大理事会）報告

1999年次第3回理事会（拡大理事会）が、去る9月11日（土曜日）午前11時30分から午後4時30分まで、東京・神田の学士会館で開催された。出席者は、委員長：石井 昭、理事：稲葉信子・岡田保良・田原幸夫・藤本 強・前野まさる・宮本長二郎・宗田好史・安原啓示・山田幸正・渡辺保弘、顧問：伊藤延男・稲垣栄三、本部執行委員：西村幸夫、事務局員：我妻綾子（陪席）の各氏、議事内容は以下の通りであった。

[報告事項]

1) INFORMATION 誌第4期第7号の発行

第4期第7号を去る8月16日に発行、190部作成し、うち179部を直後に配布・寄贈した旨、我妻事務局員から報告された。配布・寄贈先は、会員160（本部登録会員158、未登録新会員2）、定例となった国内外関連機関の関係者17（国内7、海外10）のほか、今回の特例として、行事予定を「お知らせ」欄に載せた全国町並み保存連盟と木造建築研究フォーラムであった。

2) 憲章等研究報告書の配布・寄贈

1998年次主要事業の一つとして進めてきた「海外の文化遺産の保護に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」（公益信託大成建設自然歴史環境基金助成事業／主査：益田兼房）の報告書が本年5月末に完成し、400部印刷したうち、207部をすでに配布・寄贈したことが、我妻事務局員から報告された。配布・寄贈先は、会員160、INFORMATION誌定例寄贈先17のほか、大成信託基金事務局（2部）、翻訳協力者10、ICCROM 関係者3、1999年度JICA 文化財修復技術研修員8、個別要請7であった。残る193部のうち、90部程度は益田主査、渡辺理事らを中心に早期に寄贈先リストを作成のうえ送付し、100部程度は当分保存することが、委員長より提案され、これを了承した。

3) 国際専門分科委員会の1999 ANNUAL MEETING

— CULTURAL ROUTES (CORRIDORS, ITINERARY) 専門委

去る5月18～22日に Ibiza（スペイン）で開催され、専門委員である杉尾邦江氏が出席した旨、委員長より報告された。また、同氏の報告をINFORMATION誌第7号に掲載した。

— LEGAL ISSUES 専門委

去る7月22～24日に Toledo（スペイン）で開催され、専門委員である河野俊行氏が出席し、当該報告をINFORMATION誌第8号に掲載すべく、同氏に依頼したことが委員長より報告された。

このほか、石井委員長より、大多数の専門委員会がメキシコ総会の会期中（10月17～23日、16日午後を含む）に年次会議やシンポジウム専門部会を開く予定であることが紹介された。

4) 世界遺産 HUE 保存問題専門家会議の開催延期

ユネスコ世界遺産センター主催の International Experts Meeting は本年9月3・4両日に現地ベトナム・フエで開催されるはずであったが、突然、延期された。ICOMOS 代表に指名されている福川裕一氏のもとへ7月22日に上記センターから届いた電子メールによれば、来年（2000年）1月第3週に開催したいとあり、理由は述べられていなかった旨が、委員長より報告された。福川氏は「日本の専門家にとってその時期は出席が困難であり適当でない」旨を回答したことが、あわせて報告された。

5) 世界遺産 MACHU PICCHU 遺跡の観光開発問題

標記の件につき、委員長より以下のような報告があった。

文化自然複合世界遺産に登録（1983年）されたインカ帝国時代の著名な山岳都市遺跡マチュ・ピチュでは、近年、観光客が急増しつつあるうえ、ペルー中央政府の支持を得た企業グループがケーブルカーの新設、ホテルの増設、等を含む大規模な観光開発を計画しつつあり、環境保全上、憂慮すべき事態が生じている。UNESCO（世界遺産委員会、世界遺産センター）は、現地の実情を調査するとともに、ケーブルカーの新設を差し止め、マスタープランの改訂を促すべく、ICOMOS と IUCN に協力を求めている。一方、ICOMOS の内部では、去る7月末、トレドで開催されたLEGAL ISSUES 専門委員会の年次会議にペルー・イコモスの Alberto Martorell Carreno 氏が「Public Planning and the Machu Picchu Cable Car Issues」と題する論説を寄せたのを契機に、スペイン・イコモスがイニシアティブをとって、広く Machu Picchu S. O. S. を訴える運びとなった。わが日本イコモスにも8月16日、そのアピールと論説全文とが送られてきた。拡大理事会メンバーの全員にコピーをお渡しするので、是非お読みいただきたい。

席上、メキシコのホエール・サンクチュアリー、オーストラリアのカカドゥ、ベトナムのハロン湾などの世界遺産地域でも開発問題がおこっていることが話題になり、それらの情勢等について稲葉理事から説明を受け、意見交換を行なった。また、世界遺産をめぐるこうした昨今の情勢に照らせば、マチュ・ピチュ問題は必ずやシンボリックな例となるであろうとの認識が委員長から示された。

今後の対応については、当面、藤本強副会長と大貫良夫委員に検討を依頼し、メキシコ総会においても情報を集めることとし、必要ならば次回に審議することとした。

6) US/ICOMOS INTERN PROGRAM 成果発表会・終業式

石井委員長より、標記プログラムの成果発表会・終業式ならびにレセプションが去る8月25日（朝10時から夜まで）Washington DC において US/ICOMOS 理事会主催により開かれ、日本イコモスにも招待状が送られてきた旨が、報告された。それを見ると、本年度のプログラムに関係した国々はアルゼンチン、オーストラリア、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キューバ、ドイツ、インド、日本、ヨルダン、マルタ、メキシコ、ニカラグア、ポーランド、ルーマニア、スロヴェニア、トルコ、アメリカ、イギリス、ヴェネズエラの計20か国、アメリカが他国から招いた研修者は16名、他国へ送った研修者は13名に達しており、当事業に対する US/ICOMOS の熱意が察しられるとの委員長の意見・感想が述べられた。このプログラムには本年次1名、東海大学大学院生：片野朋治君が招聘され、Historic American Engineering Record のもとで研修した。

[審議事項]

1) 新規入会者の承認

下記5名の入会申請があり、審議の結果、これを承認した。

(入会希望者)	(現職)	(推薦者)
町田 章	奈良国立文化財研究所長	坪井清足・沢田正昭
前川 要	富山大学人文学部助教授	藤本 強・安原啓示
東樋口 護	京都大学大学院工学研究科助教授	岡田保良・宗田好史
泉 拓良	奈良大学文学部文化財学科教授	安原啓示・岡田保良
浜崎 一志	滋賀県立大学人間文化学部助教授	益田兼房・岡田保良

(敬称略)

2) 国際専門分科委員会への参加者の選任

－ HISTORIC TOWNS AND VILLAGES 専門委（現委員：上野邦一氏）

前回拡大理事会で候補とした福川裕一氏を、本人の承諾が得られたので、Associate Member に選任した。明年中に Voting Member を交代する方針とした。

－ VERNACULAR ARCHITECTURE 専門委（現委員：大河直躬氏）

前野まさる氏（本人承諾）を次期 Voting Member に選任した。前回拡大理事会で名を挙げた現イコモス会員でない2氏については、Associate Member 候補として、それぞれ入会・登録後まで保留することとした。

－ STONE 専門委（未参加）

西浦忠輝氏（本人承諾）を Voting Member に選任した。当該専門委の委員長宛てに石井委員長より書面で申し入れることとした。

－ RISK PREPAREDNESS 専門委（新設）

1997年のラバト会議（諮問委員会・執行委員会）で創設が決定され、委員長が任命されたにもかかわらず、委員の募集が諸般の事情で遅延し、ようやくメキシコ総会を契機に発足する旨が、石井委員長より報告された。日本からの Voting Member 選任については、メキシコ総会時の状況をみて継続審議することとした。

－ WOOD

－ ARCHAEOLOGICAL MANAGEMENT

－ HISTORIC GARDENS AND SITES

伊藤顧問ならびに安原理事より以上3専門委の委員改選について提言があり、次回以降、継続審議とした。

3) 第12回 ICOMOS 総会（メキシコ）への対応（継続）

前回拡大理事会における審議結果に従い、以下の要領で投票権者名簿および委任状を作成し、本部事務局（パリ）への手続きは委員長に一任した。

(1) 出席予定者11名（荒木伸介、土井崇司、石井 昭、伊藤延男、片方信也、河野俊行、宗田好史、西川幸治、西村幸夫、大河直躬、杉尾邦江の各氏）全員が投票権をもつ。

(2) 規定の18名に達しないので、拡大理事会メンバー7名（互選による）が委任状を提出する。

(3) 委任状による代理投票は、伊藤顧問、西村本部執行委員、石井委員長が行なう。

4) 当面の事業計画

－研究会・講演会・等

①日本建築学会東洋建築史小委員会が主催するシンポジウム「建築遺産の保存修復と建築史」（日時；11月20日（土）13：30～17：00／場所；建築会館ホール）を日本イコモスが共催し、全会員に案内状を送ることを確認した。

②研究会「近現代建築の保存について考える・第3回」

田原理事より、標記研究会の主旨が説明された後、11月末か12月初の土曜日午後で開催したい旨の提案があり、これを了承した。

－世界遺産関連問題研究班（第4小委員会）の設置（継続）

国際的にも国内的にも「世界遺産」への関心が近年著しく高まり、UNESCOに対する Advisory Body としての ICOMOS の役割がますます重要になっている事実にかんがみ、日本イコモスとしても、(a)理事会のもとに世界遺産関連問題研究班（第4小委員会）を設けてはどうか、(b)今年次総会の折に世界遺産条約に関する講演会ないし研究会（公開）を催してどうか。

以上のような前回拡大理事会における石井委員長からの提案を受けて、審議した結果、これを採択するとともに、稲葉理事を小委員会主査に選任し、今後、委員長と主査が協議のうえ細部を決定することとした。

一文化財保護関連憲章等研究班（第1小委員会）

益田兼房主査（当日欠席）よりメモ「本年度の事業計画」が提出され、現在、小委員会は休止状態であるが、一部委員が全国町並み保存連盟の憲章作成に協力していること、課題として各種既存憲章・世界遺産評価基準等にみられる基礎的概念の検討を予定していることが示された。また稲垣顧問より上記課題について補足説明があり、これらを了承した。

5) 他団体主催事業に対する後援

一全国町並み保存連盟「全国町並みゼミ白桦大会」

同連盟会長・五十嵐大祐氏より7月26日付けの書面をもって後援依頼があったので、委員長判断で承諾し、INFORMATION誌第7号「お知らせ」に掲載したことが、石井委員長より上記書面を添えて報告され、これを理事会として事後承認した。

一DOCOMOMO展実行委員会「文化遺産としてのモダニズム建築展」

同委員長・鈴木博之氏より7月□日付けの書面をもって後援依頼があったので、委員長判断で承諾し、INFORMATION誌第7号「お知らせ」に掲載したことが、石井委員長より上記書面を添えて報告され、これを理事会として事後承認した。

6) 日本イコモス1999年次総会の準備

開催日時・場所については、12月11日（土）・学士会館本館大会議室とし、拡大理事会を11時から、総会を13時から、研究会を15時30分から、と決定した。

議案書の作成は、昨年の例にならない委員長・理事・監事・主査の全員の分担執筆とした。執筆要項は委員長が11月早々に配布、11月29日（月）を原稿提出期限（厳守）とした。

また、総会当日開催予定の研究会の企画については、第4小委員会（新設）メンバーと拡大理事会有志に委ねることとした。

7) INFORMATION 第4期第8号の発行計画

委員長より目次案が示され、一部はすでに執筆依頼済みであること、山田・藤木両理事（広報担当）および我妻女史（事務局）とともに11月発行を目標として作業を進めつつあること等が報告され、これを了承した。

（理事会報告 文責：山田幸正・石井 昭）

イコモス法律、行政、財政問題に関する委員会について

九州大学 河野 俊行

1 イコモス法律、行政、財政問題に関する委員会（以下法律問題等委員会とする）はイコモス中もっとも新しい専門委員会のひとつである。設置が認められて後、初めての公式会合が今年の7月にスペイン・トレドで開催された。本稿は、その会議の様相を中心とする活動報告を会員諸氏に提供することを目的としている。

2 法律問題等委員会は、ドイツイコモスの提唱にもとづいて設置されるにいたったもので、それゆえ設置のための準備会合も1997年4月にドイツ・ワイマールで開催されることになった。筆者は日本イコモスの特別のお計らいにより、まだ正式にイコモス会員になる前であったが出席および報告を許された。ワイマール・バウハウス大学において開催されたこの会議では、「文化財保護と公的スポンサーシップ」というタイトルのもとに、各国からの報告が寄せられた。またそれに先立って、トラスト、パートナーシップといった団体・法人を形成するための法技術に関する一般論にかんする解説・発表も行われた（これはイコモスメンバーではないイギリスの学者・実務家によってなされた）。このワイマール会合は発起という趣旨からは成功、内容的には玉石混交であった。ヨーロッパを中心に南米、北米、アフリカ、中近東、アジア（もっとも筆者一人であった）からの参加があったため、きわめて国際色の強い多彩な顔ぶれであったことはスタートにふさわしかった。ただ報告内容になると法律の専門家のみが参加したわけではないため、テーマと報告内容にずれの見られるものが少なくなく専門委員会という観点からは問題を残した。筆者はちょうど法案の成立時期にあたっていた、いわゆるNPO法と公益法人法について解説的な報告をしたが、内容的にみてやや技術的にすぎたかもしれない、との反省点が残った。報告集はドイツイコモスの叢書として公刊されている。

会議の最終日には、暫定的役員を選出することになり、フォン・トゥルツチュラー（ドイツ）、コワルスキー（ポーランド）、ニューネス（メキシコ）、河野、アオノン（ベニン）の5名が選出された。その後、委員会設置がイコモス本部においても承認され、メンバー国のヴォーティングメンバーもほぼ決まり、本格的に委員会が始動する体制が整った（なお、この間の事務を担当したドイツイコモスによると、河野はタイ・イコモスからもヴォーティングメンバーとしての推挙を受ける光栄に浴した由である）。

3 1997年の会議終了時に、公式会合第1回目は翌年度スペインにおいて開催される旨のアナウンスがあったものの、1998年度にはそれは実現に至らず、1999年になって開催されることになった。この時期の変更は、スペインの招待にかかるものである以上運営上はいかんともし難かったわけであるが、これを今回の会長選挙におけるスペインイコモスのスアレス・イン克蘭女史の立候補と絡めて理解するものもないわけではなかった。その真偽の程は定かではなく、また効果の程はこれをご覧になっている頃には出ているはずである。

さてトレド会議は7月22日から24日までの期間、「計画による保護、計画・登録プロセスにおける公衆参加」というテーマで、アルカザル内の図書館ホールで開催された。今回は、法律家たるヴォーティングメンバーが参加したこと、テーマと報告を一致させるようにという強い要望がスペインから寄せられたため、内容的には前回より格段に充実したものになった。報告者および出身国は以下の諸氏である。

スアレス・イン克蘭（スペイン）、オキーフェ（豪州）、フォン・トゥルツチュラー（ドイツ）、コンティ（アルゼンチン）、アオノン（ベニン）、スタネーヴァ（ブルガリア）、カステイーヨ（コ

スタリカ)、アントロピッチ(クロアチア)、ベナビデス(スペイン)、アングイタ(スペイン)、クリストフィドウ(ギリシャ)、ハーゼマン(ホンジュラス)、アルノス(ハンガリー)、コーレン(イスラエル)、河野(日本)、ニューエス・アラシア(メキシコ)、マルトレル(ペルー)、コワルスキー(ポーランド)、セルジウ(ルーマニア)、マンダワラ(スリランカ)、アドラークロイツ(スウェーデン)、リープ(アメリカ)、シェルベルグ(ヴェネズエラ)。

統一テーマはきわめて抽象的であるが、その趣旨は、土地利用計画や建築計画における公的利益と私的利益の調整を図るにあたって、史跡建造物の保護保全利益がどのように確保されているか、ということにあったといえる。都市計画における住民参加は動かしがたいトレンドであろうが、文化財保護の観点から見てそれが保護を促進する方向に働くのかあるいはその逆なのか、文化財の登録制度の果たす機能如何、といった問題が考えられよう。きわめて重要かつ興味深いテーマであるが、同時に大テーマでもあった。このテーマに、一人の持ち時間 15 分、報告後の質疑応答のための時間なし、というオーガニゼーションはあまりに不幸であった。この時間的フレームワークがやむをえないものであるならば、各人の報告の中で取り上げるべきポイントを明示的に指示しておけば、各報告はもっと焦点の合ったものになったであろう、と思われる。次回以降の課題である。筆者は、改正文化財保護法の登録文化財制度と「点的」保護の限界、公衆参加に関する制度的未成熟について概説した。文化庁作成にかかる登録文化財制度用パンフレットは好評であった。なおこのテーマとの直接の関連はむしろ希薄であるにもかかわらず、ペルー代表が、マチュピチュ遺跡におけるケーブルカー建設計画をあげて、イコモスによるアクションを求めたときには、大いに議論が白熱した。結果的にはスペインイコモスがイコモス本部に照会して適切な措置をとるべきことになった。個人的には、このケーブルカー建設が日本政府の ODA によってバックアップされているのではないか、との思いが頭をよぎり、居心地の悪い思いをした。日本イコモスとして何かアクションをとるべきであろうか？

今回はクロアチアの招聘を受けることになり、2000 年のしかるべき時期に同国で開催されることになった。具体的な場所、テーマ等はフォン・トゥルツチュラー氏とクロアチア・イコモスを中心に詰められることになった。

4 この会合を終えて、いくつか課題も見えてきた。今後この委員会の活動が継続的かつ発展的であるためには、以下の点を考慮・再検討する必要があるであろう。第一に、前述したように報告後討論する時間がほとんど設けられなかったことである。これはワイマール会合でも気になったため、筆者はその旨を会議の後の全体会議で表明し、賛同を得たため次回からの運営に反映されることになった。第二には、公用語としてのスペイン語による報告がなされ、スペイン語で質問される場面が目立った。南米諸国とスペイン以外の国のメンバーは議論をフォローできず、座がしらけたような場面も出た。ペーパーはすべて 2 ヶ国語で提出を義務付けられたため大きな支障はなかったものの、議論になるとお手上げであった。難しいところである。第三にこの委員会としては今後建設的なプロジェクトを組むべきなのか、あるいはこれまでのように個別テーマをその都度扱うことで足りるのか、議論の余地がある。最後に、時間不足を理由に正式役員の選挙が次回会議に延期された。これはフォン・トゥルツチュラー氏の一存で決まったことではあったが、不可解であった。

最後に、筆者はこれまで何回かの法律シンポジウムに出席・報告の経験があるが、同一メンバーによる継続的会議というのは初めての経験であり、今後の発展が期待されて大いに楽しみである。またいわゆる発展途上国のメンバーにも知己を得られたことも喜ばしいことである。かねてから訪れてみたかったトレドとプラド美術館を駆け足ではあったが訪問できたのはうれしいことであった。この場を借りて、この委員会への参加のチャンスを与えていただいた日本イコモスに感謝申し上げたい。

US / ICOMOS INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM に招かれて

東海大学大学院 片野朋治

私は、このほど INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM に参加する機会を得ました。このプログラムは、世界各国から文化財保存事業に携わる若い世代を中心とした参加者が、実際に海外の現場に参加する機会を与えられ、その手法を学ぶと同時に、参加国間の相互理解を深めることが目的とされた教育プログラムであります。参加者は建築だけでなく、考古学や文化財保存、文化財運用など多種にわたっています。このプログラムの歴史は意外と浅く、1984年に4人の参加者から始まり、現在のような各国との相互交流は翌年の85年にイギリスとの間で始まりました。現在までに46カ国、358人(1998現在)が参加しています。



写真1・メンバーと共に

今回、私が参加した調査は、アメリカ南部アラバマ州都モンゴメリーに20世紀初頭に建設された Rail Shops (The Western Railway of Alabama rail Shops(WofA)) の記録保存調査です。この調査は、Historic American Engineering Record(HAER)が主体で行っており、US / ICOMOS は参加者とHAERとの仲介役をしています。調査期間は、1999年5月24日から8月13日までの約12週間行われました。チーム構成は、Elisabeth Duben(supervisor)、Seth Bruggeman(歴史家)、Greg Holman (建築)そして私の計4人で構成されています。仕事の分担としてはElisabeth Duben、Greg Holman と私の3人が図面の作成を担当し、Seth Bruggeman は私たちとは別に歴史の報告書を作成していました。



図1・アメリカ全土

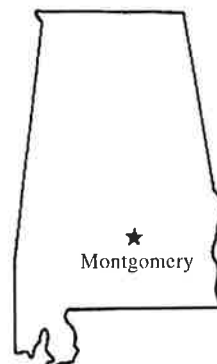


図2・アラバマ州

Rail Shops は、19世紀から20世紀初頭のアメリカ、特に南部の産業の発展に重要な役割を果たしました。しかし、その後、鉄道自体の衰退に伴いこれらの多くはその役目を終え廃墟と化していきました。今回私が調査したWofAもやはり廃墟と化し、現在では当時の繁栄は見る影もありません。この工場は、当時の繁栄を今に伝える重要な遺産であり、市民の間からその保存運動が生じるのは当然の結果であります。今回の調査は市民による地道な保存運動の成果であり、鉄道博物館への再生計画はまさにその勝利と言えます。



写真2・Planing mill



写真3・Car shed



写真4・Paint shop



写真5・Coaling tower

The Western Railway of Alabama rail Shop(WofA)は全て1900～10年にかけて建設された最先端の工場で、その規模、設備は、当時、アラバマ州だけでなく南部においてでも特異な物でありました。建設当初は敷地内に多数の建物が存在していましたが、現在ではわずかに残すのみであります。私達は、現存の建物から特に重要と考えられる以下4棟、Planing mill, Car shed, Paint shop, Coaling towerに関して記録調査を行いました。私は、主にPlaning mill, Car shedの2棟を担当しました。これらの建物は敷地、建物共に巨大で調査当初、その大きさに圧倒された事を今でも覚えています。

本稿では、頁の関係により、それぞれの建物について、概略のみを記載します。まず、Planing millは、1906年に建設され、その名の通り木材の切断を主な用途としている建物です。構造的には鉄骨の軸組に煉瓦を充填した形式を採用しています(写真2)。また、建物内部には、材木の運搬に使用したレールとリフトが共に1基ずつ現存しています。Car shedは全長400feet以上もある巨大な鉄骨造の工場建物です(写真3)。建設年代は1906～10年で数度の改築、増築を経て現在の姿に至っています。Paint shopはPlaning millと同じく煉瓦造りです。こちらは平屋で、トラスが木造の異なる形式を採用しています(写真4)。この建物は、壁体の倒破により木造トラスと屋根の殆どを失っています。倒破の原因は、老朽化と植物による浸食であると推測されています。また、Car shedとPaint shopは隣接して建ち、内部を連続空間として、鉄道車両の製造に使用していたようです。さらに、両建物内部には連続するレールが4基確認できます。最後にCoaling tower(写真5)は列車の燃料となる石炭を車両に搬入するための建物であります。高さ60feet以上もある鉄筋コンクリートの塊が生み出す幾何学的形態は今なお斬新さを感じさせます。建設当時は、搬入用のパイプが長く伸びていましたが、現在では駆体としての鉄筋コンクリートのみが鉄筋を露出して残っているだけです。



写真6・ジョイント (Planing mill)



写真7・円形窓 (Paint shop)

これらの建物には、外観、構造など随所に渡って当時の工場建築の特徴を残していました。例を挙げ

るならば、Planing mill、Car shed の鉄骨トラス、それらに使用されているジョイント部（写真6）、Paint shop の美しい円形窓を持つ正面ファサード（写真7）、coaling tower の幾何学的形態などです。

今回の調査では、コンピューターの積極的使用という新しい試みが行われました。その試みは、写真測量システム及びCAD（Auto CAD Release14）の使用であります（図3）。前者は、老朽化に伴う危険箇所を3カ所から撮影し、その写真をコンピューターに読み込ませる事により容易に実測値を得られるシステムであります。これにより、従来では実測困難であった箇所の実測が可能になりました。後者は、現在の建築界では当たり前になったCADの使用であります。従来のHAERの調査は手書きが基本であり、CADによる作図は今年度からの試みであります。この試みは、現在の建築界を考えれば当然の事ではありますが、歴史的建造物保存と言う、保守的な分野にとっては大きな試みであったと思います。今回の調査では、得られた情報が、従来よりも多様な使われ方をした事、その管理、保存が容易に行えた事など一応の成果を挙げたと思います。しかし、その一方で、新システムが上手く機能しなかったため実測値が得られなかった箇所があったなど、様々な問題点も浮き彫りになりました。

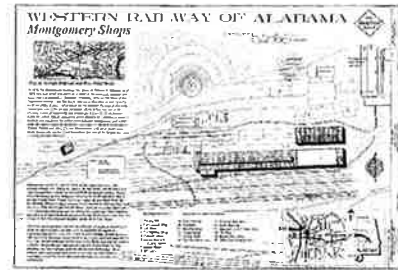


図3・配置図

調査方法は、私が日本で参加した伝統民家の調査方法と、基本的には同じでありましたが、調査期間は12週間と長期に及びました。日程としては、第1週目は事務所のPC設置などの環境整理、現場見学、参加者同士の交流会等の準備作業に費やされ、本格的に調査が始まるのは第2週目からでした。その後、建物のスケッチ、実測等の野帳作成を約5～6週間かけて行います。ずいぶんと長い期間、野帳作成に費やすと感じるかもしれませんが、敷地が巨大でしかも、調査人数が少数な事を考えれば、決して長すぎる期間ではありませんでした。後半は、事務所において、野帳を基にCADにより、図面を起こす作業を行いました。これらの作業のかなりの部分は、各自の裁量に任されています。このことは不安である反面、各自の建物に対する理解を深める一助になっています。私は、今まで多少の保存調査に参加しましたが、それは作業員の要素が強く、今回のような経験は実に貴重な経験でした。



写真8・調査風景



写真9・調査風景

もう一つの、貴重な経験として、英語でのプレゼンテーションがありました。私は、調査期間に2回のプレゼンテーションを経験しました。最終週に行った地元の方々へのプレゼンテーション、プログラム終了後にワシントンD.Cで行った参加者全員によるプレゼンテーションです。前者は、建物についての説明が主題になっているのに対して、後者は、主に調査期間中の生活面に主題が置かれました。方法としては、図面、スライドを使用しながら説明をする一般的な方法でした。自分のプレゼンテーションが成功したかどうかについては、皆さんの想像にお任せします。

私にとって、最も記憶に残っているのは、調査自体よりも最良の仲間と過ごした時間であります。私は、メンバー3人と一軒家で共同生活をしていました。私は、今までに家族以外と共同生活をする機会が無かったため、初めは戸惑いましたが、すぐに2人とうち解け、今では第二の家族だと思っています。彼らとは、毎夜、様々な事を話し合いました。その話題は、調査についての時もあれば、日本・アメリカの歴史、文化などの時もありました。私にとって、この時間は、歴史とは？文化とは？を再考させられる貴重な時間になりました。



写真9・自宅前



写真10・メンバー

このプログラムを通じて学んだことは、調査手法もさることながら、歴史自体に対する新しい解釈であったと思います。アメリカの歴史は、先住民族の歴史を除くと、世界的に見て決して長期な物ではありません。渡米以前、私にはアメリカと歴史的建造物保存が結びつかないでいました。なぜなら、歴史的建造物保存には長い歴史と、その歴史に裏付けられた経験が必要であると考えたからです。しかし、この確信は、週末に訪れた町々での小さな驚きにより容易に覆されました。それは、ヨーロッパほどではありませんが、多くの古い建物、町並みが見事に保存されていると言う事実です。では何故、これほど多くの歴史的建造物が保存可能だったのでしょうか？その一つの解として、歴史家であり親友でもある Seth Bruggeman の言葉に集約されると思います。「歴史は長さではなく、国民の歴史への敬愛である。」

最後に、このような貴重な経験の場を与えて下さった US・JAPAN/ICOMS 関係者、特に JAPAN/ICOMS・石井委員長 及び US /ICOMS・Mrs. Ellen Delage に心から感謝したいと思います。

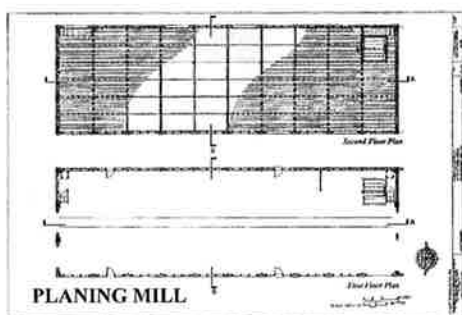


図4・平面図(Planing mill)

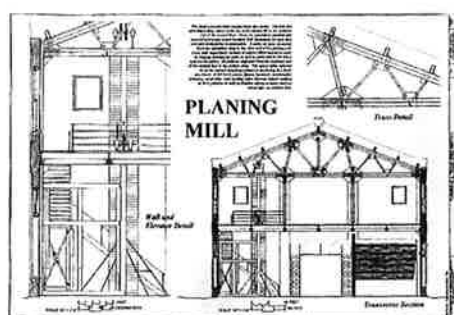


図5・断面図(Planing mill)



図6・断面図(Planing mill)

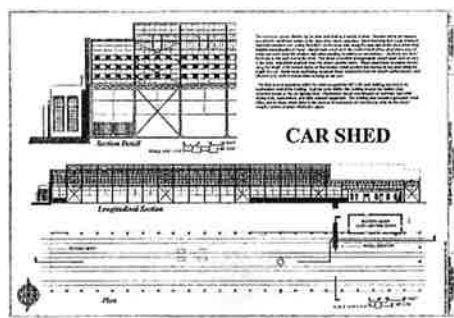


図7・平・断面図(Car shed)

第36回大阪国際フォーラム

— 海洋性木造文化の継承・発達と太径長大材の生産供給システムの持続 —

伊藤延男

はじめに

このたび表記のフォーラムに出席しましたので、その概要を報告します。このフォーラムは「木造建築研究フォーラム」の主催になり、わが日本イコモス国内委員会もその後援に名を連ねています。

ここで最初に、木造研究フォーラムとはどんな会か簡単に説明しておきます。この会は、1986年、現在も会長である内田祥哉氏の東大定年退官を機に設立されました。健全な木造建築と木材の適切な使用を振興することを目的とし、建築分野の各領域専門家ばかりでなく、林業分野の研究者、実務者も加わっていることが、特色となっています。現在の会員数は約1,000名です。

「木造フォーラム」（略称）は年に数回かなり大規模な研究集会（公開フォーラム）を開催しています。今回その第36回として初めて大阪で国際フォーラムを開くことになりました。

開催のいきさつ

この国際フォーラムが開催される迄には長い経過がありました。イコモスに関連する面もありますので、簡単に記して将来への参考に供します。

元来このフォーラムの構想はアメリカ側から出たもので、それはかつて行われたイコモスのワシントン総会に於いて採択された「歴史的保存林」決議のフォロー・アップを行おうとするものでした。国際会議の持ち方も、最初はユネスコ補助事業とし、カナダのユネスコ国内委員会が主唱するから、日本の国内委員会が賛同せよとか、次にはアメックスが助成金を出すからイコモス木の委員会が受け、日本を会場にせよ、とかいろいろ変わりました。実はこの段階で、木造フォーラムが木の委員会のカウンターパートになる意向をかためられたのです。

ところが助成金の話が雲散霧消して、木の委員会の主催は現実味を失い、結局木造フォーラムの単独事業になったのです。

以上の経過でお分りの通り、この計画は終始場当たりで、そもそもイコモスは総会決議のフォローアップをどう行うべきか、またどこがどう行うべきか等、重要な手順がイコモス本部を抜きにして推進されたのですから、日本国内委員会としてもまともに対応する術もなく、積極的にもなれなかったのです。

しかしともかく、最終的には木造フォーラムのおおらかな好意により、一応の成果をあげ得たことは、嬉しいことでした。但し、テーマが二つとなり、海洋性木造文化云々、即ち木造船復元にかかわる諸問題が加わりましたが、これは全く会場選びのいきさつで出た副産物でした。

フォーラムの構成

大阪国際フォーラムの構成は、10月16、17の両日、大阪ワールドトレードセンター(WTC)に於いて行われましたシンポジウムを中核にし、その前に15日の復元された菱垣回船の見学(堺市・日立造船ドック)、また後に18日の吉野見学、19日の伊勢見学というエキスカージョンを配したものでした。

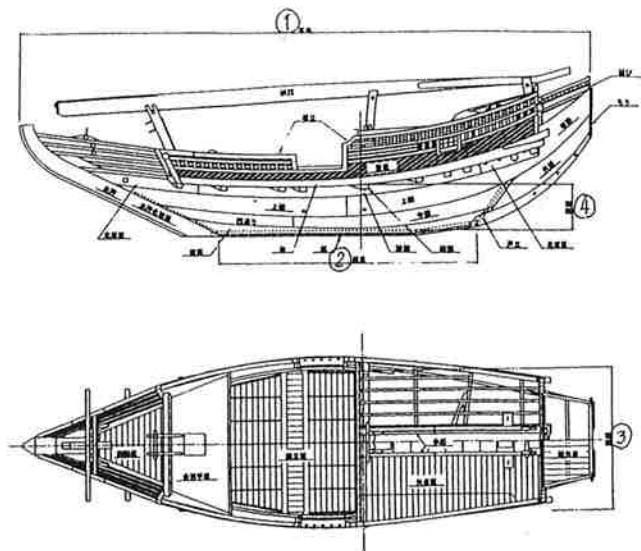
菱垣回船の見学

菱垣回船というのは、江戸時代中期から末期にかけて、大坂(大阪)と江戸との間の物資輸送のために製造された沿岸航路用の和船(弁財船)でありまして、荒天時の航海には不向きでありましたが、多量の荷物を積むことができる利点がありました。菱垣の名は、海運業株仲間のシンボルとして、舷側に菱格子模様を付けたことに由来しています。菱垣

回船は、天下の台所といわれた大坂の繁栄の象徴であると考えられ、2000年秋に開館予定の市立海洋博物の中心展示物として、1艘実物大で建造されました。主な復元資料としては、国会図書館所蔵の「千石積菱垣廻船二拾分一図」を用い、研究グループにより詳細な検討が加えられたといえます。完成した菱垣回船は近く大阪に運ばれて地上に据え付けられ、直径70m半球状のガラスドーム内に於て公開展示されるそうです。

右に日立造船から頂いた資料により、主要な寸法を記し、又復元船の設計図面を掲げておきます。

- ①全長 98.6 尺
- ②航長 44.3 尺
- ③肩幅 24.4 尺
- ④肩深 8.0 尺



大阪国際フォーラムの概要

フォーラムでの発表者は12名で、その内容は多岐にわたっていました。最後の総括討議の司会者でありました東樋口教授は、全体を7グループに分類されました。しかしここでは、それを参考にしながらも、別の視点を加えて整理してみたいと思います。

まず第1グループは、上田篤教授の「日本人の海辺生活と木の文化」、池田武邦氏の「木造和船文化の伝承について」及び筒井迪夫教授の「太径材生産・持続の条件」以上3篇としましょう。これらはいずれもいわば総論でした。上田氏は「イギリスのストーンヘンジに対し、日本には木のヘンジがある。この巨大木柱は半割材で、丸木船用材と同一である。」とされました。池田氏は予講原稿と内容をガラリと変更され、「昔は陸と川と舟が作り出す好ましい空間が生きていたのに、現在はいかに環境が乱されたことか。舟もまた多様な和船が全く失われてしまった。」と説かれ、後半は海の男振りの自己紹介でした。あの池田氏の発表だけに特に興味を覚えました。筒井氏は、林政学の立場から、里山を再生して太径長大材生産に努力すべきことを力説されました。

第2グループは、松木哲教授の「菱垣回船の復元」、ミッシェルJ. H. オルミエール氏の「スイスレマン湖におけるガレー船“ラ・リベルテ”の復元」の2篇です。ちなみにガレー船というのは、多数の奴隷にオールを漕がせて走る船であり、帆を持つことも持たないこともあるそうです。軽量、商用、武装の小・中・大3種がありますが、このレマン湖にかつて浮かんでいた2艘はずっと小さく、51本のオール、各オール漕ぎ手5人の規模だったそうです。2篇の報告は、共に復元船設計の苦労を縷々述べられたもので、資料・文献の研究や、構造の科学的検討、伝統技術・材料の復元など、建築復元と共通する要素があり、興味深く聞きました。しかし松木教授が「伝統技術の消失により、実際に海を走れる復元船はこれが最後になるだろう。」と言われた時は、船の世界の方がはるかに厳しい事を知り、いささか胸にせまるものがありました。

第3グループは古い造船事業の背景を探る一群の研究です。ルカ・ウイエリ教授の「中世イタリア都市の発達における森林と船舶の役割」では、森林資源が近くにあったからこそベニスの船が生産できたことを示されました。ランス・リー氏の「ニューイングランド式“クロスカット”」では、横挽き鋸(クロスカット)と、船と住宅建築の両者をこなす(クロスカット)というシャレた比喻を用いて、船大工がよく建築をもなし得た歴史的事実を示されました。さらに舟大工の徒弟制度的養成も行っていることも報告されました。次に安達裕之教授の「太径長大材による木造船技術」は、和船の歴史的研究の成果発表で、太平洋、瀬戸内海地域と日本海沿岸地域では、和船の構造発達の過程が長い間相違

していたことを報告されました。

さて第4グループは建築に関する発表です。江面嗣人氏の「文化財建造物修理における太径長大材の使用と確保について」は、日本の文化財建造物のなかで特に太径長大な材が使用されている建物を12例列挙し、その材の長さや太さを数字で示されました。恐らくこれで太径長大材使用建造物は、民家を除きほぼ網羅されているでしょう。その上で、江面氏は日本の文化財建造物修理法を紹介して、その困難さを説かれました。さらに文化庁が全国の大学の教授たちと協同して行っている“大学演習林等における太径長大材及び特殊材の調査研究”の紹介がありました。このような調査研究の発表はこれまで全くなかったもので、極めて有意義な発表と思われました。最後の総括討議のなかで外国人参加者から、「この研究は世界の歴史的保存林の創設についてのモデルとなるものである。報告書が刊行されたならば、是非英文にして世界に配布してほしい。」という要望が出たのも、当然といえます。さてもう一つの発表であるニルス・マルスティン氏の「歴史的木造建築と木材の持続的生産消費関係」は、過去に学んでリサイクル可能な木材利用をなすべきであり、歴史的保存林の創設を説いたもので、イコモス木の委員会委員長である彼の立場からの発言というべきでしょうが、積極的な提言に乏しいうらみはありました。

最初に第5グループとして、太径長大材問題に関連し、その背景を突く発表2篇を挙げることにしました。クニユート・アイナル・ラルセン教授の「天然木材の持つ耐久性の活用と持続可能な建設」は、木材には本来防虫防黴効果を持つエキスを含んでいるので、人工的な化学薬品を用いなくても、辺材を除去して使用することさえ心掛ければ、木造部分を十分長持ちさせることができる、という趣旨であり、このため世界各地で適切な工作法をとるべきことが強調されました。まことに尤な意見ですが、日本ではすでに昔から心材辺材は分けて、それぞれの用途に用いていますから、特に新しい提案とも思いませんでした。もう一つの発表、太田邦夫教授による「太径長大材による木造建築技術」は、ヨーロッパ、東洋、日本を通じての木造建築の広汎な調査研究の成果であり、太径長大材を産出する森林地帯とその木材で優れた木造建築を建設した地域とは、必ず大きな河川や重要な海洋航路によって結ばれていたことが指摘されています。ここから太田教授は、建築と船舶との接点が求められるべきだと説かれました。

以上が今回のフォーラムの発表論文のすべてであります。たいへんに広い領域を取扱ったシンポジウムでありましただけに、全体的なまとめとかが、これからの展望を期待することはできませんでしたが、建築と船舶、陸と海という今までほとんど研究交流のなかった部分に大胆にメスをいれたという意味ではたいへん有意義な会であったと思います。更にいえば、これまで相互に面識さえなかった研究者たちの間に人的交流が開かれたことは、特記すべきでしょう。聞くところによりますと、この会を企画するに当たっては、インターネットを通じて、世界中の情報の収集に努められ、そこから幾人かの“全く未知な”研究者、専門家を発掘することができたそうです。このこともまた、このフォーラムの特色といっておいてよいと思いました。

エキスカーションー伊勢

フォーラムのあと行われたエキスカーションのうち、吉野へは参加しませんでしたので報告することができませんが、伊勢では、神宮宮域林の現場と、建築用材加工を行っている山田工作場とを訪問しました。ここではそのうち宮域林について、神宮司庁から配布されたパンフレットと現地における説明をもとにして報告することにします。但し、現地説明ではさまざまなデータを挙げての説明が詳細にありましたが、ここでは省略したところが多くありますことをお許し下さい。

神宮宮域林とは、地図に見られるとおり、内宮神域（つまり境内）及びその南、神路山にまでに拡がる広大な地域を占めております。7世紀に神宮が創祀された頃から、社殿造営に必要な用材はこの「御杣山」から伐り出されていたのですが、鎌倉時代になると森林資源が尽き、ついに南北朝時代1345年の造替以降用材は美濃国、いわゆる木曾の杣から採るようになったといえます。その後もいろいろな迂余曲折があり、一時は近畿地方の

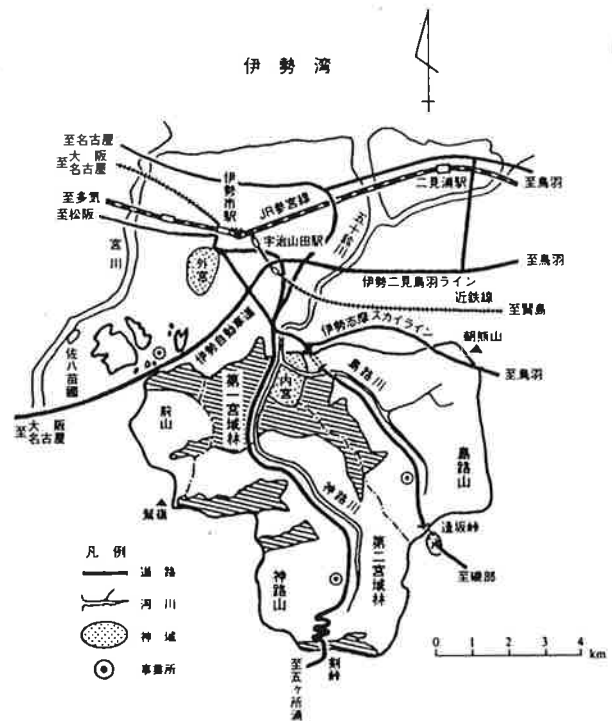
大杉谷にもどったこともありましたが、江戸時代になると、用材伐採地は再び美濃にもどりました。この時代には、木曾の山は尾張藩の所領となりましたが、その一部は藩用としても伐ることのできないことになっていたようですから、今日まで続いた「神宮備林」の考え方がすでに存在したことが知られます。この山が現在国有林となっていることは御承知のとおりですが、今やここも資源が枯渇し、造営に必要な木材は、あと数回の遷宮に要する分しかありません。

さて、神宮宮域は、大木が伐採し尽くされたあと次第に荒れてゆきまして、近在の村の入会地になりました。ところが江戸時代後期になりますと、いわゆる「お蔭詣り」の人の数が爆発的に増加しました。しぜんその人々の炊事、煖房等に宮域林の樹木が採りつくされ、その結果江戸末には五十鈴川の洪水が多発するようになりました。そこで明治2年にこの地域は御料林となり、さらに同4年からは、神宮の所有となったのです。こうして、この地域は、神宮の環境の保持、水源涵養、及び造営用材の生産の役目を担うようになりました。

地図でお知りになるように、神宮宮域林は3区域に分かれています。まず神域、ここは95haで、いうまでもなく自然がそのまま保護される地域です。次に第一宮域林は、鉄道から見える範囲として定められた1.092haで、神域同様天然林であり、樹木伐採はしていません。第3の第2宮域林は、4.349ha、ここは御造営用備林であります。その大部分を特別施業地、普通施業地、防災地帯に分けています。このうち普通施業地2.912haこそ用材育成用の地域であります(表1)。

本格的な植林は大正11年から開始されました。現在まで種々の育成試験が行われておりますが、必要な樹木の周囲を広くとり、樹冠が隣木と重ならないようにする他、若木のうちに施肥し、また育った高木に中木、低木を配するなど、各種の工夫がなされています。ヒノキは基本的には樹冠が径10-12mにまで広がるそうですから、1本あたり100㎡に1本の良材がとれる計算になります。実際にこの半分と考えると、造営に要する木材量は3,000haあれば永久に確保できるとされています。ちなみに、神宮では明治100年を記念し、昭和44年の伊勢湾台風による被害木処分で得た資金をもって、熊本、宮崎両県に記念林を所有しています。ここも将来は用材伐り出しの地となることでしょう(表2)。

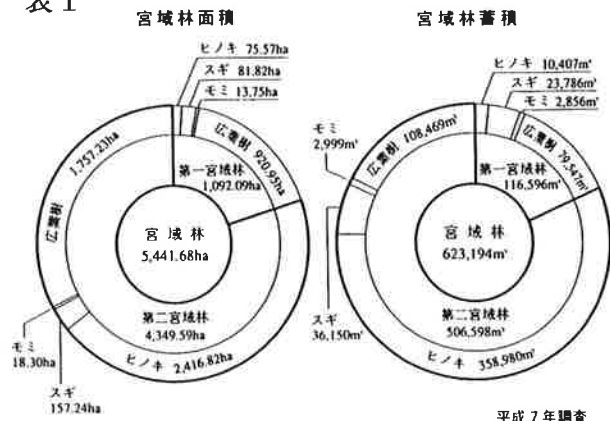
今回実地に見学したヒノキは、大正14年に植林したもので、すでに胸高直径68cmとなっています。表3にあるとおり径40~68cmの樹木が大半を占めています。それが植林された木です。条件さえ良ければ、ヒノキは毎年1cmずつ生長します(年輪幅は0.5cm)ので74年で68cmは



神宮宮域林位置図

平成8年1月1日 神宮司庁宮林課

表1



平成7年調査

表 2

	位 置	面積ha	蓄 積 m ³
第一記念林	熊本県	66	15,475
第二記念林	宮崎県	299	58,891
第三記念林	宮崎県	100	16,384
第四記念林	熊本県	239	38,582
第五記念林	熊本県	376	80,394
計		1,080	209,726

表 3

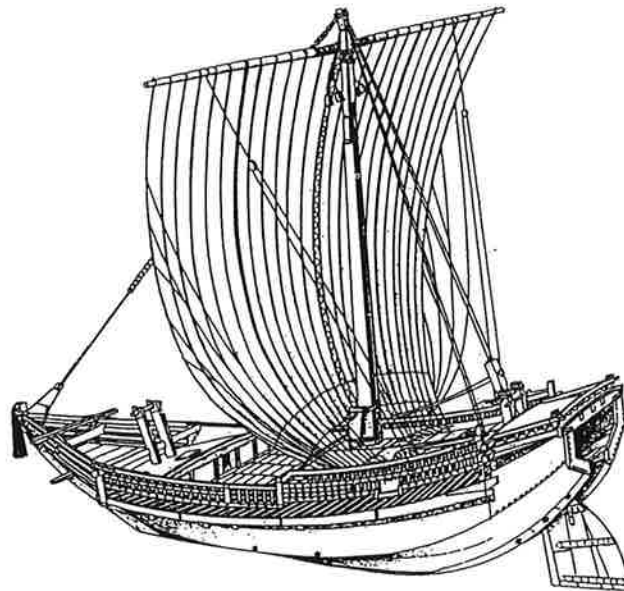
御遷宮用材直径別本数表

胸高直径cm	本 数
20 ~ 28	2
30 ~ 38	307
40 ~ 48	2,206
50 ~ 58	6,028
60 ~ 68	2,479
70 ~ 78	340
80 ~ 88	119
90 ~ 98	120
100 ~ 108	8
110 ~ 118	21
130 ~ 138	2
140 以上	3
計	11,635

ほぼ計算通りです。70年以上を経た木でも今なお根本の樹皮が割れて行くほど成育は旺盛です。径 60cm 以上になると、造管用材の一部には使用可能になりますから、次の造替からはこの地域産の材が一部使用できることとなります。ちなみに最大径の棟持柱でも径 66cm だそうです。勿論林業では胸高直径で測りますので、実際には上部にゆくに従い細くなりますし、辺材の除去も考えねばなりません。従って多量に利用できるようになるのは先の事でしょう。

用材での最大の問題は、幅 1m にも及ぶ扉材の確保です。普通の林業の常識では径 1m の木になるには約 900 年を要するとされていますが、神域の風倒木には 150 年で 1m になっていた例があるそうですから、木曾の杣が伐り尽くされる頃には何とか宮域林で必要な材がとれそうとのこと。たしかに、1年 1cm ずつ生長するならば 200 年で 2m、その半分とみても 1m の材が確保できることとなります。

神宮宮域林での経験は、これらの太径長大材を確保するのにとてもよい例になりましょう。但し、そのためには、かなり濃密な育成の手をくわえねばならず、普通の林業ベースでは不可能と思われる。



我が国による文化遺産保存国際協力事業の現状と問題点

—国際文化財保存修復研究会からの知見—

西浦 忠輝・二神 葉子（東京国立文化財研究所）

1. はじめに

現在、日本の大学、研究機関、NGO、民間企業等に所属する多くの専門家、あるいは個人が、海外に所在する文化財の研究や保存事業に携わっている。しかし、文化財保存に携わる専門家の専門分野は考古学、建築学、建築史学、美術史学、文化財科学など多岐にわたっており、相互の交流や情報交換が行われにくい。このため、事業を行う中で得られた知識やノウハウの共有が十分になされていないのが現状である。専門家の間からも、他のチームが行っている事業についての情報を得たいという要望が多い。

このような現状をふまえて東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター（以下「センター」と略記）では、1997年3月から国際文化財保存修復研究会を開催している。本稿では、研究会を開催していく中で得られた日本の文化遺産保存協力事業の現状と、専門家が抱えている問題点について述べるとともに、これらの問題の解決に向けた国際協力のあり方と、センターが果たすべき役割について検討、考察する。

2. 国際文化財保存修復研究会の概要

国際文化財保存修復研究会は、文化財保存国際協力におけるさまざまな問題点について検討し、解決のための方策を探ることを目的として、1997年3月からほぼ半年に1度のペースで開催されている。はじめの2回は、アジア地域の文化財を対象とした「アジア文化財保存修復研究会」として開催された。この2回の研究会の中で、「我が国による文化財保存国際協力ではアジア地域が最も重要ではあるが、研究会で扱う地域をアジアのみに限定する必要はない」という参加者からの意見が多くあり、第3回以降はその名称を「国際文化財保存修復研究会」とした。研究会はこれまでに6回実施されている。

研究会は海外の文化財保存に携わる専門家、文化財保存国際協力の実務者により、事業の内容と問題点についての具体的な事例紹介を行うとともに、事例紹介に関連して質疑応答、討議を行う形で進めている。1件の事例紹介の時間は1時間程度で、うち事例紹介者の発表時間は30分、後半の30分が質疑応答に当てている。また、総合討議には2時間程度を取っている。新たな研究成果の発表が中心である学会の研究発表会などとは異なり、出席者相互の議論、意見交換や情報交換に重点を置いている。このように、かなり長い時間が討議に割かれているにもかかわらず、研究会で行っているアンケート調査では必ず「議論の時間が足りない」という意見が出るほど、毎回白熱した議論が行われる。また、議論の内容は各研究者の専門分野の範囲にとどまらず、保存修復の技術的な問題はもちろんのこと、財政や相手国の関係機関との折衝、日本国内の体制作りなど事業を運営していく上でのさまざまな問題にわたっている。

これまでの研究会では、遺跡や建造物などの不動産文化財を取り上げている。不動産文化財を扱ってきた理由は次のようなものである。保存に関する国際協力を求められている文化財の多くが不動産であること、劣化の程度が大きく、崩壊の危機にあるなど保存の緊急性が高い文化財が多いこと、実際行われている事業が大規模で数も多いこと、そして、屋外にあるため文化財の置かれている環境の日本との違いが大きく、地域住民との関係も深いので、解決すべき問題が複雑多岐にわたることなどである。動産文化財（博物館収蔵品など）の保存についても国際協力事業が行われているが、さきにあげたような理由から、まず不動産文化財を対象に行っている次第である。今後、動産文化財も対象としていく予定である。

表：過去6回の国際文化財保存修復研究会の概要

<p>第1回アジア文化財保存修復研究会 出席者約70名 1997年3月3日(月)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「イラン・チョガザンビル遺跡の保存, 修復, 整備の現状と問題」 国士舘大学・岡田保良 埼玉大学・渡辺邦夫 2. 「ミャンマー・パガン遺跡の保存, 修復, 整備の現状と問題」 東京大学・鈴木伸治 3. 「ガンダーラ・ラニガト遺跡の保存, 修復, 整備の現状と問題」 奈良女子大学・増井正哉, 東京国立文化財研究所・西浦忠輝 4. 「モエンジョ=ダロ都市遺跡の保存, 修復, 整備の現状と問題」 立教大学・小西正捷
<p>第2回アジア文化財保存修復研究会 出席者約90名 1997年10月22日(水)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「ネパール・仏教僧院イ・バハ・バヒの保存修復とその問題点」 日本工業大学・渡辺勝彦 2. 「ベトナム・ホイアン町並み保存プロジェクトの現状と問題点」 昭和女子大学・友田博通, 日本建築セミナー・増田千次郎 3. 「シリア・アインダーラ神殿遺跡の保存修復とその問題点」 東京国立文化財研究所・西浦忠輝 4. 「インドネシア・トラジャ伝統家屋の保存修復とその問題点」 (財)文化財建造物保存技術協会・岡 信治
<p>第3回国際文化財保存修復研究会 出席者約85名 1998年3月3日(火)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「敦煌莫高窟保存への米中研究協力の経緯, 現状と問題点」 米ゲティ保存研究所・前川 信 2. 「敦煌莫高窟保存のための日中共同研究の経緯 現状と問題点」 東京国立文化財研究所・西浦忠輝, 増田勝彦 3. 「エジプト・ネフェルタリ王妃墓保存修復協力事業の成果と課題」 米ゲティ保存研究所・前川 信 4. 「世界的視野から見た日本の文化財保存国際協力の特色と問題点」 ユネスコ文化遺産部・野口英雄
<p>第4回国際文化財保存修復研究会 出席者約75名 1998年9月29日(火)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「中国・交河故城保存修復協力の経緯, 現状, 問題点」 (株)文化財保存計画協会・矢野和之 2. 「ヴェトナム・チャンパ王国遺跡の保存修復の経緯, 現状, 問題点」 日本大学・重枝 豊 3. 「インドネシア・バンテン遺跡の保存修復の経緯, 現状, 問題点」 群馬県埋蔵文化財調査事業団・坂井 隆
<p>第5回国際文化財保存修復研究会 出席者約75名 1999年2月3日(水)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「グアテマラ・カミナルフユ遺跡及びエルサルバドル・チャルチュアパ遺跡の保存修復の経緯, 現状, 問題点」 京都外国語大学・大井邦明 2. 「ホンジュラス, エル・プエンテ遺跡及びラス・ピラス遺跡の保存修復の経緯, 現状, 問題点」 ホンジュラス国立人類学歴史学研究所・ラス・ピラス遺跡調査団・中村誠一 3. 「チリ・イースター島モアイ像の保存修復の経緯, 現状, 問題点」 奈良国立文化財研究所・沢田正昭 4. 「メキシコにおける考古学と遺跡の保存; 歴史と現状」 京都外国語大学・大井邦明
<p>第6回国際文化財保存修復研究会 出席者約90名 1999年10月14日(木)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「ヴェトナム, フエの保存修復の経緯, 現状, 問題点(I)」 早稲田大学 中川武 2. 「ヴェトナム, フエの保存修復の経緯, 現状, 問題点(II)」 日本大学 重枝豊 3. 「タイ国石(レンガ)造遺跡の保存修復: 日タイ国際共同研究の経緯, 現状, 問題点」 東京国立文化財研究所 西浦忠輝

3. これまでの研究会で提示された問題点

以下にこれまでの研究会で提示された問題点を示す。問題点を整理する意味も大きいためできる限り具体的に記述する。しかし、諸機関との関係などから差し障りがある場合もあり、一般論として記述した部分もある。なお、この内容は第1回から第4回までの研究会での議論をまとめたもので、第5回以降については現在整理中であり、後日改めて報告することとしたい。

3-1. 保存の技術的問題

文化財の保存、修復に対して、文化財の存在する地域で伝統的に用いられている材料や資材を用いることが広く行われている。これについては費用の面もさることながら、現地に存在する技術での保存修復が可能となり、当事国自らの力による保存修復を実現するという点からも賛成する意見が多かった。同様の観点、つまり、当事国の人間が自ら行うことができる修復が望ましいのではないということから、合成樹脂など修復に用いる材料を日本から現地に持ち込むこと、現地で調達できない材料を用いることの是非について議論があった。賛成の意見は、その材料が非常に優れたものであり、現地ではどうしても調達できない場合、文化財の保存に対する効果という点から用いることもやむを得ない、というものであった。

文化財に用いられている材料、文化財保存に使われる材料の試験方法が確立していない点が問題にされた。これについて、文化財の置かれている条件を考慮した上での独自の試験方法が必要ではないかという提案があった。また、修復材料を選択する際に、文化財が実際に置かれているのと同じ条件で材料の試験を行ったかどうかの問題となった。しかし、それには多大な時間を要するため実際上不可能であるし、修復処置はしばしば緊急性を有するものである。劣化促進試験の結果を利用したり、その材料のこれまでの実績や性能を信頼した上で使うことは現実的な対応であるという意見があった。

発掘そのものの是非も問われた。発掘調査により地上に現れた遺構は急激に劣化が進行する。大規模な遺跡の場合、保存修復処置が遺跡の崩壊に追いつかないことが多い。しかし、現地の機関によって、保存処置はおろか十分な調査さえ行われぬまま発掘だけが行われ、結果的に遺跡を破壊している例も少なくない。

文化財のドキュメンテーション（記録作り）が十分に行われない場合が多い。ドキュメンテーションは事業計画策定のための基本的な資料となるべきものであるにもかかわらず、十分に行われず、ただ発掘だけが行われたり、破壊される文化財が多くあることが問題となった。

保存修復技術は、直接文化財に手をつける部分なので、研究会でも常に最も多くの出席者が関心を持っている問題である。筆者らが所属している2つの文化財保存関連の学会（文化財保存修復学会、日本文化財科学会）では、遺跡や建造物など不動産文化財の保存に関わっている学会員はそれほど多くなく、それらの保存はあまり大きな議論にはなっていない。事業の運営などの議論もできる点が国際文化財保存修復研究会の特長ではあるが、建築学・考古学・保存科学などの専門家が集まる研究会は、技術的な問題の議論の場として活用しなければならないであろう。

3-2. 保存計画の策定における問題

文化財をどのように保存・整備していくか、マスタープランの策定は国際協力事業の大きな部分をなす。たとえば、文化財の所在する地域において、文化財周辺の景観を含めて保存するために、文化財の価値や重要な文化財からの距



離によってその地域をいくつかのゾーンにクラス分けする場合がある。すべての文化財を保存することは困難である現状にかんがみ、重要度にランクをつけることで重要度の高い文化財を守ることができると。一方で、ランクが低い文化財は守らなくてよい、という誤解を与える恐れもある。遺跡から一定距離の範囲には建物を建ててはならないというルールが実効性のあるものとなっている事例もある。一方で、マスタープランそれ自体は優れたものであっても、現実的でなかったり、守られなかったりして実現性に乏しいものとなる場合もある。

文化財保存に対する考え方の違いが日本側と相手国側、また国際協力に携わっている他の国との間で見られることがある。遺跡での建造物の復元や、修復するときどの程度まで復元するか、どの程度まで旧材を用いるかなど、問題となる点が多くある。われわれから見ると過度の修復であっても、見学者に遺跡の原状がわかりやすくなるとか、観光に役立つなどの理由で、学問的根拠に乏しい修復を行ってしまう場合がある。しかし、不適当な修復や復元を完全に否定するのではなく、互いに歩み寄り、相手国に受け入れられる形での修復を行うことで、結果的に文化財を守ることができる面もあるという事例が複数紹介された。

保存事業終了後の文化財の維持管理も問題である。保存事業が終わった後も、適切な管理を続けられる体制を作っているのかどうか問われた。

3-3. 事業の運営上の問題

多くの国において、事業の円滑な進行は、多かれ少なかれ責任者の熱意や個人的な信頼関係に依存するところがあるのは否めない。しかし、個人的関係に頼りすぎると、責任者が替わったとたん事業の継続が不可能になるといった事態も起こりうる。相手国の責任者との個人的な信頼関係を築くことは事業を行う上で重要であるが、相手国の国情を十分に考慮した上での対応が必要となる。

文化財と観光とは密接な関係にある。多くの国では文化財関係と観光関係は別の部門になっており、双方の間での意見の対立や、その他運輸など関連部局同士の対立、部局同士の意志の疎通が不十分なことが、文化財保存事業の進展に対して障害となっている。縦割り行政、セクショナリズムの弊害は我が国を含めて大きな問題の一つである。

保存事業に必要な器材の輸出入は不可欠である。しかし、高価な器材もあるために関税などの面から常に困難が付きまとう。営利を目的としない事業であるから、相手国側が当局に働きかけて器材の持ち込み・持ち出しに対しては非課税とするなどの措置を取るよう依頼することとなるのだが、煩雑な手続きを嫌い、相手国側が協力的でない場合もある。

事業を行う場合、日本側と当事国側の費用負担の割合は大きな問題である。事業に対して責任をもって対処してもらうためにも、当事国側にある程度の負担をしてもらうべきという考え方がある。しかし実際には、事業を円滑に進めるために、日本側の負担が100%にならざるを得なかったという事例があった。一方、文化財が所在する国が保存のための費用をすべて負担している場合にも問題が生じる可能性がある。修復の費用を当該国自身が負担して事業を行っている場合、日本側と修復に対する考え方の違いがあっても、日本側の意見は受け入れられにくくなり、文化財の保存に困難が生じることもあった。

アメリカのゲティ保存研究所と中国との間での保存協力事業において、金銭的負担の配分が日本との従来の方法とはかなり異なっていると感じた参加者が多くいた。中国を相手にした国際協力では多くの場合、日本側がすべての費用を負担している。事業を開始する際に取り交わす合意書では中国側が負担すべきものでも、やむを得ず日本側が負担しているケースが多いのが現状である。しかし、ゲティに限らず日本以外の国との間では多くの場合、「中国国内での費用は中国側が負担する」原則が守られているとのことである。また、別の国との協力事業の事例では、合意書を作成しその内容を守るという姿勢によって、無制限に協力期間を延長することなく事業を円満に終了できた例もあった。

契約を結んで事業を行うシステムに慣れていないこと、日本と相手国との歴史的な事情、文化財保存による国際協力という事業の性格から負担増をむげに断れないことなど、合意書の内容通りにならない理由はさまざまであろう。しかし、自らの負担を無制限に増やさないような合意書の作成と、合意書の内容を相互に遵守することが結局は事業を長続きさせるのではないだろうか。

3-4. 地元住民との関係

文化財の存在する地元の住民の文化財との関わり方には、文化財保護に積極的に関わるプラスの面と、文化財の破壊の方向に向かうマイナスの面とがある。その違いは、文化財が信仰の対象などとして生活の中に生きている文化財であるか、すでに役割を終えた死んだ文化財であるかの違いに起因することが多い。

経済活動の進展により、地域開発のために遺跡が破壊されることが多くなっている。遺跡が土取り場、石材取り場になり、遺跡から取り去った石材を家屋に用いたりする例も多くある。遺物をねらった盗掘もある。

遺跡の整備の方法として歴史公園化があるが、これにも問題がある。歴史公園として整備することにより、住民が立ち退きを求められることになる。たとえ住民の多くが不法占拠であるとしても、長い間その場所に住んでいたことは事実であり、生活の保証をすることも必要となろう。また、町並みの保存の場合に、現在も住居として使われている文化財の修復を行う際には、住民の生活の快適さと、文化財としての正しい姿への復元をともに満足させることが原則となる。観光資源としての価値が上がり、収入の増大が期待できることが理解されると、一部で建築史的に正しくない復元が行われた問題はあったものの、町並みの整備が地元の行政サイドや住民によって自主的にも行われるようになった例があった。

一方、住民の信仰の対象として「生きている文化財」においては、地元の住民が文化財の保存に果たす役割を大きく期待できる。文化財を今なお信仰の場としている住民が、観光地であると考えている見学者のふるまいによって不快感を覚えることもある。文化財の観光活用を考える上で解決しなければならない問題である。文化財を信仰の対象としている地元住民の感情に配慮した適切な見学の仕方を観光客に伝えるなどの配慮がなされている場合もあった。

不動産文化財は、どうしても周辺に居住する人々との関係が密接になる。文化財の保存には住民の協力が重要であり、地域住民の文化財の保存に対する理解を得るためのさまざまな努力が必要である。遺跡の持つ意義についての教育も有用かもしれないし、文化財を破壊することによってではなく、保存することによって生活の糧とするための努力も必要となってくる。

3-5. 人材養成の問題

文化財が存在する国において、文化財保存の技術を身につけた人材の確保はしばしば困難である。そこで、当事国の人間を日本に招いて研修を受けてもらっても、帰国後に別の職種に移ってしまう場合も多い。文化財関連の仕事は収入などで恵まれていないため、身につけた技術を生かして待遇のよい仕事に移ってしまうのである。また、日本とは調査研究に対する考え方が異なっていることもある。特にアジア諸国においては、研究者は発掘や実測などの現場作業や実際の修復作業を行わない伝統がある。それならば研修を受けに来なければよいのだが、日本行きは金銭面をはじめさまざまな面で魅力的なので研修には来る。しかし、研修成果を現場で生かすことができなかつたり、研修そのものができる場合がある。また、このような現状にかんがみ、日本側が実際に作業に携わる立場の人を研修に招こうとしても、相手国側では地位の高い人が来日を希望するなど意見が合わないこともある。さらに、研修の成果が研修を受けた個人のための財産になってしまい、帰国後に知識が共有されず、技術が広まらないことも多い。日本側



でも研修生の受け入れは一部の機関や個人的な厚意に頼っている部分があり、また研修生を受け入れる機関はあまり多くない。受け入れ態勢がまだ十分できていないといえる。

一方、日本においても文化財の保存に携わる人材の養成に関して多くの問題がある。国内でも、文化財保存事業に携わることのできる専門知識や能力を有した人材を十分な数だけ確保することは困難である。高等教育機関や養成機関が少ないこと、カリキュラムが確立されていないことも原因だが、より根本的な原因は他の国と同様、文化財保存に関する専門知識を身につけた人材の就職先があまりに少ないことである。人材を増やそうにも受け入れ先がないのだから、人材の増大は望みがたいと言わざるを得ない。

人材養成に関する援助は、諸外国からの日本に対する要請が多い分野である。研修の成果を十分に事業に生かすには、どのような職種の人にどのような研修を受けてもらうのがより効果的かを今以上に詳細に検討したり、現地での研修を作業工程の伝授にとどまらない、より高度なものにするなどの必要があるのではないか。その上で、日本国内の研修生の受け入れ先となる機関作りと、より有効な研修カリキュラムの作成も不可欠であろう。また日本においては、アジア諸国ほど金銭に関してドライでないためか、たとえ生活できる保証がなくても文化財について勉強しようという人も多い。しかしそういう人たちの熱意に甘えるばかりではいけない。専門家が生活や身分を保証され、誇りを持って仕事のできる機関を増やすことが、人材の確保には不可欠であろう。

おわりに—文化財保存国際協力のあり方について—

文化財保存国際協力事業には大小さまざまな問題がある。日本側が最良だと考える方法が実現されないことも多いであろう。しかし、最善の方法を取るために相手側に変化を求めることは必ずしも得策ではないし、とりわけ政治体制に関わる部分の変化を期待するのは現実的ではない。セメントという、修復作業に用いるのはあまり望ましくないとされる材料で遺構の上部を覆って保護し、結果的にはそれが遺構を残すことにつながった例に見られるように、相手のやり方もある程度認め、最善ではないにしても次善の策を取ることによって、結局は文化財を守れることもある。もちろん、理想的な保存のあり方、最善の保存の方法は常に念頭に置き、考えていなければならない。その上で、事業を進めるためには相手国の実状をよく理解し、現実的な対応をとることが望まれる。

センターは国際文化財保存修復研究会を通じ、文化財保存国際協力事業に関して小論で取り上げたような多くの事例を収集してきた。また、センター自身も海外での調査研究を通じて情報を収集している。センターではこれらの情報を整理し、文化財保存に携わる専門家に提供するためにデータベースを作成中である。今後、国内外の文化財と文化財保存事業に関するあらゆる面での情報を提供できる情報センターとしての役割も強化していく考えである。

プトナ国際会議を開催して

羽生修二（東海大学）

今年の10月7日から3日間にわたってルーマニアのプトナ修道院で開催された「モルドヴァ地方の中世修道院修復に関する国際会議」について、その概要を報告させていただきます。この会議は、1996年に開始されたユネスコの日本信託基金によるルーマニア・モルドヴァ地方プロボタ修道院（15-16世紀）の保存修復事業を総括し、環境、歴史、地域性に根ざした新たな国際協力のあり方について、国際的な視野から意見交換するのを目的に計画されました。会議の実施は、ユネスコ、ルーマニア文化省、ルーマニア正教会プロヴィナ・スチャヴァ教区、スチャバ県議会、そして日本側の実行委員会が共同で主催する形で準備を整えてきました。資金については、海外からの出席者に対する旅費を日本側の実行委員会が国際交流基金の「国際交流基金日欧国際会議助成」に申請して得られた助成金でカバーし、現地での移動や宿泊、そして会議場の設営準備については、他の5団体も協力して行うという予定でした。しかし、実際には宿泊する予定だったプトナ修道院の施設が全焼したというメールが出発の1ヶ月前に入ったり、海外からの出席者が寸前になって変更になったり、資金面で予定外の金額をルーマニア側が要求してくるなど、会議が本当にできるのかどうか不確定な状況で、飛行機に乗り込んだというのが実状でした。

ところが、現地に入ってみると国際会議を開催するというので、それなりに準備を進めて待っていました。とくに会場として使用したプトナ修道院では、ルーマニア正教会のピーメン大主教自らが陣頭指揮を執って会場の準備や食事の手配をしてくださいました。また、スチャヴァ県議会は、10月7日の修復現場および周辺の修道院の視察に出発する前に県庁で行われた歓迎のセレモニーをテレビ局に取材させ、在ルーマニア日本大使をはじめとする日本側の出席者に感謝の気持ちをアピールしてくれました。また、視察終了後には、大主教主催の歓迎レセプションがドラゴミルナ修道院で開かれ、翌日から始まる会議に向かってムードが高まっていきました。

10月8日は前日の雨もすっかり上がり、好天気のうち会議が開始されました。まず、ユネスコからの代表、日本大使、日本側実行委員長、ルーマニア文化大臣代理、ルーマニア正教会大主教、スチャバ県議会代表の挨拶があり、続いてプロボタ修道院修復事業についての基調報告をユネスコの現地事務所の専門家と文化省の担当建築家によって、それぞれ発表がなされました。昼食後に、第一セッションの美術史の発表が始まり、壁画のキリスト教図像学的な研究成果について、ルーマニア、日本、フランスの美術史家による発表と討論がなされました。コーヒー・ブレイクの後に第二セッションの壁画修復の発表が行われました。実際の修復現場で得られた成果を踏まえて、オーストリア、ルーマニア、イタリアの壁画修復家による発表と討論がなされました。

10月9日は、まず法政大学の川口 衛先生の基調講演「伝統的建造物の構造的特徴と保存」から始まりました。川口先生の模型を使った講演は、大主教もたいへんな関心をもたれたようで、熱心に耳を傾けておられました。続いて第三セッションの構造解析と補強、第四セッションの建築修復という順に、昼食をはさんで、発表と討論がなされました。そこではトルコとルーマニアの研究者以外は、日高健一郎先生（筑波大学）、大和田義正先生（芝浦工業大学）、松本修自先生（国立東京文化財研究所）、それに私が発表を行い、建築の分野における日本人専門家の幅広さをアピールできたと思います。第五セッションの考古学は、ルーマニアの考古学者が中心に発表と討論がなされ、最後に慶応大学の三宅理一先生が、会議全体を総括して三日間にわたって開催されたプトナ会議の終わりが告げられました。

準備の段階から不安だらけの状況下で、どうにか開催することができたこの会議は、いろいろ不手際があったり、ハプニングだらけの内容でしたが、国境を越えて一生懸命対応してくれた多くの人々の善意によって、とにかく無事に終わり、ホットしているところです。

事務局日誌

(1999/8/1-10/31)

1999年

- 8/4 (財)ユネスコ・アジア文化センターより、奈良市内に開設される「ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所」の開所式(1999/8/23)の案内状を石井委員長宛で受領。
- 8/4 UNESCO本部(パリ)より、<The world Heritage Newsletter> No. 19 January/Februaryと No. 20 March/Aprilを受領。
- 8/4 (株)TBSビジョン映像事業開発本部映像制作センターより、「世界遺産」視聴者プレゼント用のプレミアムディスク作成にあたり、日本イコモス訳の「ヴェニス憲章」を転載したお礼として同ディスクを受領。
- 8/9 イコモス本部より、ICOMOS NEWSLETTER Vol. 9 No. 2 July 1999を受領。
- 8/11 本年第3回の拡大理事会(99/9/11)の開催通知を、理事・監事・顧問・主査・本部執行委員に送付。
- 8/11 日本ユネスコ協会連盟に「文化遺産保護憲章報告書」2部を送付。
- 8/13 PREC研究所(所長・杉尾伸太郎氏)より、「PREC Study Report 第4号」を受領。
- 8/13 US/ICOMOSより、NEWSLETTER No. 3 May-June 1999を受領。
- 8/13 第12回ICOMOS総会(メキシコ)組織委員会より、「ICOMOS Mexico 1999 12th General Assembly」のbrochure14部を受領。
- 8/16 スリランカの R. SILVA氏より、本年4月に日本イコモスが送付したDIRECTORYの原稿のゲラ刷りを受領。
- 8/16 US/ICOMOSより、本年開催された Summer Intern Programの終業式・成果発表会(8/25於 Washington D.C.)の招待状とプログラムを石井委員長宛で受領。
- 8/16 [JAPAN ICOMOS INFORMATION] 4-7 発行、会員及び関係各位に送付。
- 8/23 Ukrainian State University of Forestry and Wood Technologyより、“Training and research exchange programs in landscape architecture”についての情報を受領。
- 8/23 US/ICOMOSの Ann Webster SMITH氏(ICOMOS副会長)より、過日送付した「文化財保護憲章報告書」のお礼状を受領。
- 8/23 SPAIN/ICOMOSの Maria DUCASSI氏より、ペルーの Machu Picchu(世界遺産)に関する“Public Planning and The Machu Picchu -Cable Car Issue”の資料を受領。
- 8/23 ICCROM(ローマ)より、NEWSLETTER July 1999を受領。
- 8/27 校正済みのDirectoryの原稿を、スリランカの SILVA氏にDM便にて送付。
- 8/30 ICOMOS/ARGENTINAより、本年9/1-3に開催する International Conference “Architecture Culture by 1900- Critical reappraisal and heritage preservation”第2報を受領。
- 8/30 全国町並み保存連盟及び木造家屋保存フォーラムに「JAPAN ICOMOS INFORMATION 4-7」送付(お知らせ欄に関係記号を添付する)。
- 9/6 全国町並み保存連盟より、第22回「町並み保存フォーラム」(9/6-7/8)のポスター・案内書・申し込み用紙等を受領。
- 9/8 US/ICOMOSの Webster SMITH氏より、Structure Plan for the Machu Picchu(「JAPAN ICOMOS INFORMATION」4-7に掲載)への感謝状を、石井委員長宛で送付。
- 9/8 AUSTRALIA/ICOMOSの会長・Ian Smith氏(SMITH氏)より、第2回「世界遺産総会」(メキシコ)に於いて副会長に立候補する American Heritage 氏の見解と、式を挙げる書簡を受領。
- 9/8 GERMAN/ICOMOSより、<Journal of the German National Committee, No. 33 “Principle of Monument Conservation” (by Dr. Heizer, 6pages)及び、German/ICOMOSの President, M. PRYZBYL 氏がICOMOS会に立候補するにあたっての Stat-

- ment as Candidate for President” (CV付) を受領。
- 9/11 日本イコモス1999年第3回拡大理事会を開催 (於学士会館 11:30-16:30)
- 9/13 第12回 ICOMOS 総会 (メキシコ) で行われる役員選挙のため、日本イコモスの投票権者名簿と委任状を、石井委員長がパリ本部に送付。
- 9/17 (株) アンドリュース・クリエイティブより、「世界遺産を旅する」最終編の第12巻 (エジプト・アフリカ) を受領。
- 9/17 木造建築研究フォーラムより、第36回・大阪国際公開フォーラム (1999/10/16-17) のポスター及びチラシを受領。
- 9/22 ICOMOS本部より、総会に先立ってメキシコで行われる Advisory Committee の議案書を受領。
- 9/22 UNESCO-ICOMOS Documentation Centerより、新刊の出版物のカタログを受領。
- 9/29 GERMAN/ICOMOS の M. PETZET 氏及び US/ICOMOS の G. SOLAR 氏 (Getty Conservation Institute) より、今回のメキシコ総会における立候補の support についてのお礼状を石井委員長宛てで受領。
- 9/29 UK の Administration of Building Conservation and Research Team より、本年12月にロンドンで開催される CONSERVING THE PAINTED PAST – “Developing approaches to wall painting conservation” の brochure (申込書付) を受領。
- 9/29 UK/ICOMOS より、第8回 “International Conference on the Study and Conservation of Earthen Architecture” (2000/5/11-13・於 Devon) の案内を受領。
- 9/29 US/ICOMOS より、NEWSLETTER No. 4 July-August 1999を受領。
- 10/3 ICOMOS本部より、本年11/10-12にスペインの Valladolid で開催される Cultural Tourism に関する国際シンポジウムの Announcement 及び Previsional program を受領。
- 10/3 ARGENTINE/ICOMOS より、ICOMOS の Vice President に立候補している Carlos PERMANT 氏の platform および CV を受領。
- 10/4 UNESCO より、新刊書 <Just Published> No. 1/2 1999 のカタログを受領。
- 10/6 GERMAN/ICOMOS より、出版物2冊を受領。
 ① Journal of The German National Committee No. 22 <DIE BISCHOFESBURG ZU PECS – ARCHAEOLOGIE UND BAUFORSCHUNG> (152pages)
 ② Journal of the German National Committee No. 33 <ARCHAEOLOGICAL PROSPECTION> (188pages)
- 10/6 本年8月に奈良市に開設された文化遺産保護協力事務所の所長・金関 恕氏 (日本イコモス会員) より、「開設と所長就任についてのご挨拶」及び事務所紹介のパンフレット等を受領。
- 10/13 ICOMOS本部事務局 (パリ)、S. CANTACUZINO 氏 (UK) が ICOMOS 会長への立候補を取下げた、との FAX を受領。
- 10/16-23 第12回 ICOMOS 総会が、メキシコ国内の4都市を会場にして開催され、日本イコモスよりは、石井委員長、西村 ICOMOS 本部執行委員を含む計11名が参加。
- 10/20 11/20 (土) に開催予定のシンポジウム (研究会) 「建築遺産の保存修復と建築史 – 海外編」 (日本建築学会と共催) の案内を会員各位に送付。
- 10/22 東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センターより「第5回国際文化財保存修復研究会」報告書及び「第6回国際文化財保存修復研究会」予稿集を受領。

—お知らせ—

研究会「近・現代建築の保存について考える」その3 ヨーロッパ最新事情—ドコモモの活動と保存

標記の研究会は、日本イコモスの継続事業として、昨年11月に第1回、本年6月に第2回が開催されました。第3回を下記の通り開催いたしますので、奮ってご参加ください。

日 時： 1999年12月4日(土) 13時30分～16時30分

場 所： JIA館(日本建築家会館) 3階セミナールーム
渋谷区神宮前2-3-18 電話：03-3408-7125

講演者： 渡辺研司氏(AAスクール大学院修了・工博)
矢代真己氏(デルフト工科大学大学院修了・工博)
山名善之氏(パリ大学パンテオンソルボンヌ校博士課程)

参加費：1,000円(会場費・資料代として 学生無料)

An International Conference "Celebration of Craft Riga"

ノルウェー外務省ならびにKulturvernakademietの後援により、ラトビア共和国のリガで下記のような国際会議が開催されます。

日 程： 1999年12月6日～7日

場 所： The Journalist House, Riga

テーマ： A challenge to Riga as a World Heritage City
A Pioneering dialogue on Craftsmanship
A different perspective on Art Nouveau

参加費： 315 EURO

Internet Information : Kulturvernakademiet : www.kulturvernakademiet.no
Riga This Week : www.eunet.lv/Riga

8th International Conference on the study and conservation of earthen architecture "terra 2000"

University of Plymouth/Centre for Earthen Architecture と ICOMOS/UK Earth Structures Committee の共催で、以下のような国際会議が開催されます。

日 程： 2000年5月11日～13日

場 所： Torquay, England

テーマ： archaeological monuments and sites
materials and craftsmanship
conservation, repair and maintenance
continuity of tradition ; new earthen building
political, legal, and economic context ; promotion and consciousness-raising

事務局： Centre for Earthen Architecture, University of Plymouth
Drake Circus Plymouth PL4 8AA, England, UK
fax : +44-(0)1752-233310
E-mail : terra2000@plymouth.ac.uk

2nd International Seminar on 'Tourism Management in Heritage Cities'

ユネスコのバリ本部およびベニス事務所の主催で、イスラエルのナザレで下記のような国際セミナーが開催されます。

日程：2000年2月3日～5日

テーマ： 1) Exchange of new knowledge relating to tourism management in heritage cities

2) Identification of future direction of the Network activities

申込期限：1999年11月20日

Co-ordinators of the 2nd Seminar : Mr. Noam Shoval

Department of Geography, The Hebrew University of Jerusalem,
Mount Scopus Campus, Jerusalem 91905,

Fax : 972-5-5826267 E-mail : mstul@mscc.huji.ac.il

International Symposium ICOMOS 2000 PRAGUE—A Hub of European Culture

チェコ・イコモス国内委員会が主催する標記の国際シンポジウムが、下記の通り、開催されます。

日程：2000年5月16日～19日

場所：Prague Castle, Prague (チェコ共和国 プラハ)

申込期限：1999年11月15日

ICOMOS 2000 Guarant : Mrs. Jarka Krizkova

Opletalova 22, 110 00 Praha 1, Czech Republic

Phone : +420-2-2421 0650, 2421 0735/ Fax : +420-2-2421 2103

E-mail : icomos@guarant. cz

ICOMOS Czech National Committee : Ms. Jana Polakova

Valdstejske nam, 3, 118 01 Praha 1 - Mala Strana, Czech Republic

Phone/Fax : +420-2-570 10 248

E-mail : program. raphael@pha.pvtnet. cz

<http://www.pvtnet.cz/www/program. raphael>

International Conference CRACOW 2000

ポーランドのクラコウで下記のような国際会議が開催されます。

日程：2000年10月23日～27日

Objectives : The Conference is conceived as an interdisciplinary forum of debate and formulation of current views, principles and requirements of preservation of the cultural heritage in the light of the present state of the science.

Further information : Jolanta Sroczyńska,

Secretary of the Programme Council of <Cracow 2000>

Faculty of Architecture, Cracow University of Technology,

Institute of History of Architecture and Monument Preservation

31-002 Krakow, Kanonicza 1 Str., Poland

Tel/Fax : 48-12-421-87-66

<http://www.pk.edu.pl/~c2000/>

以上の外国で開催されます国際会議・セミナー等についてご関心のある方は、関係書類を事務局で保管しておりますので、ご照会ください。
(広報担当：山田)

日本イコモス国内委員会1999年次総会

会員の皆様に申し上げます。日本イコモス国内委員会の規約に従い、本年次総会を下記の通り開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席ください。

日 時： 1999年12月11日（土曜日） 午後1時～3時30分

場 所： 学士会館・本館 302号室
東京都千代田区神田錦町3-28 電話 03-3292-5931

議 事： 報告
1) 1999年次一般報告
2) 1999年次会計報告
3) 1999年次会計監査報告

審議

- 1) 新規入会者および退会者の承認
- 2) 国際専門分科委員会委員の選任
- 3) 2000年次活動方針
- 4) 2000年次予算案

協議

- 1) 国際専門分科委員会活動への今後の対応
- 2) その他

総会に引き続き、同日同所において、下記の通り研究会を開催いたします。併せて是非ご出席ください。

世界遺産に関する研究会

この研究会はイコモス会員以外にも公開いたしますので、主題に関心をお持ちの方々をお誘いいただければ幸いです。

日 時： 1999年12月11日（土曜日） 午後3時30分～6時

場 所： 学士会館・本館 302号室

主 題： 「世界遺産をめぐる諸問題」

概 要： 第一部 講演
将来の世界遺産 = グローバル・ストラテジー ----- 本中 眞氏
世界遺産の運用 = モニタリングほか ----- 稲葉信子氏

第二部 討論
出席者全員による意見交換

上記の年次総会と研究会については、すでに去る11月15日、会員の皆様に案内状をお送りしております。ご確認のうえ、同封の葉書により、ご出席の可否を12月3日までにご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

(委員長・石井 昭)

日本イコモス国内委員会・理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President 委員長	石井 昭	Akira ISHII
Trustees 理事	稲葉 信子	Nobuko INABA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
	近藤 公夫	Kimio KONDOH
	田中 琢	Migaku TANAKA
	田原 幸夫	Yukio TAHARA
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
	藤木 良明	Yoshiaki FUJIKI
	藤本 強	Tsuyoshi FUJIMOTO
	前野 まさる	Masaru MAENO
	宮本 長二郎	Nagajiro MIYAMOTO
	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	安原 啓示	Keiji YASUHARA
	山田 幸正	Yukimasa YAMADA
	渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE
Auditors 監事	石澤 良昭	Yoshiaki ISHIZAWA
	木原 啓吉	Keikichi KIHARA
Advisors 顧問	伊藤 延男	Nobuo ITO
	稲垣 栄三	Eizo INAGAKI
	坪井 清足	Kiyotari TSUBOI

小委員会 WORKING GROUPS

Chiefs 主査	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
	羽生 修二	Shuji HANYU
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA

国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVES TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Committee	西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Advisory Committee	石井 昭	Akira ISHII
Specialized Committee on : Archaeological Management	牛川 喜幸	Yoshiyuki USHIKAWA
Structures	本中 眞	Makoto MOTONAKA
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
Historic Towns and Villages	坂本 功	Isao SAKAMOTO
	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
Underwater Cultural Heritage	上野 邦一	Kunikazu UENO
Training	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
	稲葉 信子	Nobuko INABA
Historic Gardens and Sites	近藤 公夫	Kimio KONDOH
	大河 直躬	Naomi OKAWA
Vernacular Architecture	伊藤 延男	Nobuo ITO
	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
Wood	松本 修自	Shuji MATSUMOTO
	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
Earthen Structures	渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE
	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Cultural Tourism	石井 昭	Akira ISHII
Legal Issues	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Photogrammetry	西村 康	Yasushi NISHIMURA
Cultural Corridors	杉尾 邦江	Kunie SUGIO



JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol.4, No.8 19 Nov.1999

日本イコモス国内委員会 委員長 石井 昭
事務局 担当理事 渡辺保弘 職員 我妻綾子
〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-9-5-113 (株)文化財工学研究所 気付

JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Bunkazai Kougaku Kenkyusho
3-9-5-113 Okubo, Shinjuku-ku, Tokyo 169-0072, Japan
Tel.03-3200-9355 Fax.03-3200-9423